

かごしま

農業委員会だより



今年のヒガンバナは平年より遅れて満開に。田んぼは台風の被害もなく、見事なできばえに田の神様もひと安心のご様子です。

ところが吉田地域では収穫してみると昨年より減収のところも見られました。ヒガンバナが遅れて咲いたことと因果関係があるのでしょうか？

田の神様、来年こそはよろしくお願いします。

(弟子丸 宗一 農業委員)



目次

- P 2 ○農業委員会委員・農地利用最適化推進委員名簿 ○市に意見書を提出
- P 3 ○視察研修報告 ○全国農業新聞を購読してみませんか
- P 4 ○新規就農者の紹介（喜入地域） ○農業後継者の紹介（伊敷地域）
- P 5 ○各地の話題（中央地域、吉野地域） ○女性委員の登用推進について
- P 6 ○農地中間管理事業の仕組み ○地域計画
○農地利用意向調査にご協力を
- P 7 ○相続登記 ○農業者年金 ○農地の無断転用
- P 8 ○下限面積要件の廃止 ○賃借料情報



市ホームページからも
チェックできます！

農業委員会委員・農地利用最適化推進委員にお気軽にご相談ください

農業委員 (◎会長、○会長代理、◇運営委員) (五十音順)			農地利用最適化推進委員 (活動地域毎、五十音順)			
氏名	町名	電話番号	地域	氏名	町名	電話番号
有村 伊智博	岡之原町	243-9725	中央	江口 俊弘	西別府町	281-6706
池田 晃	桜島小池町	080-5256-2667		谷山	尾ノ上 好昭	坂之上7丁目
岩元 節朗	古里町	090-1080-2808	川原 勝徳		上荒田町	090-9584-0625
◎ 上入来 幸一	中山町	268-3673	竹下 道夫		山田町	264-0925
上四元 正昭	四元町	278-4292	伊敷	星原 誠	皆与志町	238-5622
○ 仮屋 幸孝	吉野町	244-3878		脇 広行	犬迫町	238-0108
園山 一則	唐湊3丁目	255-6508	吉野	仮屋 考	吉野町	244-3433
◇ 弟子丸 宗一	本名町	294-2257		久保 茂吉	吉野町	243-2223
豊留 辰男	小山田町	090-3078-5813	吉田	有村 浩一	本名町	294-3866
鳥丸 俊秀	下福元町	262-6928		林 大史	本名町	294-3187
永尾 寛	郡山岳町	080-5250-2878	桜島	松崎 一義	桜島武町	090-2859-9968
中村 秀彦	下田町	243-2545		道元 安則	東桜島町	090-3418-1208
鳩宿 隆雄	山田町	265-6059	喜入	平原 隆一	喜入中名町	090-9792-0308
枇榔 稔	西佐多町	295-1058		増 永吉和	喜入前之浜町	343-0246
福永 大悟	郡山町	090-9589-9368	松元	内 たみ子	四元町	278-2448
穂満 和廣	福山町	278-2809		吉 永昌一	直木町	278-3682
堀之内 薫	喜入町	345-3322	郡山	岩戸 政成	花尾町	090-5743-0297
本多 剛	山下町	216-7700		諏訪田 道夫	東俣町	090-2712-4694
横峯 明人	喜入前之浜町	343-0296				

農業・農村施策について市に意見書を提出

農業委員会では、令和5年9月7日(休)に、今後の農業・農村施策に反映していただくよう「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見書を下鶴市長に提出しました。

内容は以下のとおりです。

担い手・生産者支援に関する事項

1 生産資材等への支援について

生産者の資材コストへの影響が緩和されるような柔軟な支援を

2 スクミリンゴガイ（通称：ジャンボタニシ）の被害防除対策について

- (1) スクミリンゴガイのより効果的な防除対策の検討及び周知を
- (2) 薬剤購入費用の補助を

遊休農地の発生防止・解消に関する事項

3 有害鳥獣対策について

- (1) 電気柵の設置補助を
- (2) 有害鳥獣の駆除を

4 農道等の整備及び維持管理について

適正な管理が行われなければ農地の利用に支障が生じ、遊休農地の発生の一因となる農道、里道及び農業用水路の鹿児島市による維持管理を



右から仮屋会長代理、下鶴市長、上入来会長、弟子丸運営委員

視察研修報告

今年度は、次の日程で農業委員、農地利用最適化推進委員18人が視察研修を行いました。

1 日 程 令和5年10月31日(火)～11月1日(水)

2 視 察 地 宮崎市農業委員会
宮崎県えびの市農業委員会
JAえびの市イチゴ団地

3 調査項目 地域計画モデル地域について
農地集積について
女性委員の登用推進について
新規就農支援について など



4 研修報告

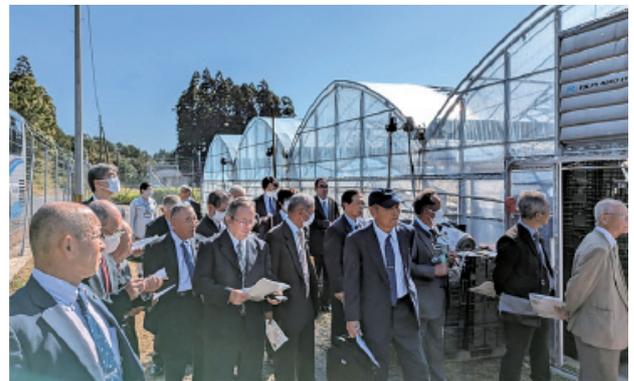
宮崎市農業委員会では、農地の集積を着実に進める中、地域農業の将来のあり方についての話し合いと地域計画の策定も積極的に行われており、農地の更なる効率的な利用に取り組んでいました。

えびの市農業委員会は、女性委員の登用を積極的に推進していることが印象的でした。女性委員の存在は地域農業の発展に新たな視点をもたらすものであり、委員活動が活発化するなどの効果は、地域全体の成長に貢献していると話しておられました。

JAえびの市の新規就農者支援施設イチゴ団地には、実践的な農業技術や知識が習得できる環境が整えられており、新たな農業者が立ち上がるための学ぶ場となっていました。

今回の研修を通して、鹿児島市の農業を持続可能なものにしていくために、地域計画の策定による農地の集積・集約化や地域ぐるみで若手新規就農者を育てていく環境づくりが大切であると感じました。

(池田 晃 農業委員)



全国農業新聞を購読してみませんか

〈がんばる農業者のみなさん〉を応援します。

これからの農業経営に必要な情報を、いち早く分かりやすく伝えます。



農業に関する様々な情報や農業経営に役立つ知識・技術を分かりやすい紙面でお届けします。

- ◆ 購読料 月700円(送料込)
- ◆ 発行日 毎週金曜日
- ◆ 発行所 全国農業会議所
- ◆ 新聞購読のお申し込みは、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会にお問い合わせください。

喜入地域

新規就農者の紹介



山口 晃弘(やまぐち あきひろ)さん
山口 康代(やまぐち やすよ)さん

就農の動機

2年程前に家族で伯父・伯母の農作業を手伝いに行った際、子供たちの楽しそうな姿を見て農業の良さや喜びを感じ、それ以降、毎週末圃場に通い農作業をしていくうちに、伯父たちから学べるうちに就農したいという思いが強くなり、令和5年1月に就農しました。

現在の経営状況

3か所の圃場でオクラと水稻を栽培しています。春にはスイートコーンを栽培しました。冬はブロッコリーやレタスの栽培を予定しており、スナップエンドウにも初挑戦したいと考えています。



将来の展望

伯父たちをはじめ周りの方々から声掛けやアドバイスをいただけるので、その中で自分たちの身の丈に合った農業スタイルを確立していきたいです。農業を始めて廃棄野菜などの「もったいない」がいっぱいあると感じているので、今後は自分たちが栽培した野菜が少しでも誰かの手に届くように経営していきたいと考えています。

取材を通じて

喜入地区にやる気に満ちた若いご夫婦が就農して、大変うれしい気持ちです。2人が農業について語る時、とても生き生きとしていたので、農業にかける意気込みを強く感じました。これからも地域の方々や関係機関とかわりながら、素敵な農業者になることを期待しています。
(横峯 明人 農業委員)

伊敷地域

農業後継者の紹介



岩崎 陽向(いわさき ひゅうが)さん

就農の動機

農業高校卒業後、しばらくいくつかの会社勤務をしていましたが、小学校4年生のころから祖父の手伝いをしていたことが忘れられず、休日は地域の知人の手伝いをしていました。その方は、廃業を模索していましたが、後継者が不在とのことでしたので、就農のため、思い切って転職することにしました。

現在の経営状況

水稻専作で18ha (WC S用10ha、主食用7ha、米粉用1ha)を経営しています。
保有設備としては、トラクター3台、田植え機2台、コンバイン3台、乾燥機4台、4t・2tダンプに搬送用トラック1台、軽トラック5台、籾摺り一式、精米・色選一式、そのほかトラクター取付の付属品を揃えています。

将来の展望

地域の担い手として規模拡大を図り、また、農畜連携のうえ排泄物を堆肥に活用するなど、地力増進を図りながら「有機米」の栽培に転換し、付加価値を高めて有利販売を図るとともに、自らの生産物を利用した6次産業化にも取り組み、経営を安定させていきたいです。

取材を通じて

本格的に始めてわずか1年足らずで農作業全般の業務習得に取り組みされる逸材であるとうかがえます。
「地域の宝」としても期待されており今後の飛躍を期待すると同時に、行政による支援策も有効に活用して、今後のステップアップの一助としてほしいと思いました。
(豊留 辰男 農業委員)



各地の話題

中央地域

ただいま勉強中、パプリカ栽培

上舞 公吉(かみまい こうきち)さん

上舞公吉さんが、先代から引き継いだ西別府町の農地で農業を始めて14年になります。

4年前に導入したパプリカは、現在2品種を栽培しており、出荷しているおいどん市場でも好評で、手ごたえを感じておられます。

農地内のハウスでは土壌消毒、天地返しを行い、腐葉土、納豆菌を使った土づくりで連作障害はなく、植え付け、枝吊り、水やり、室温などには気を抜けないとのこと。都市農業センターの研修も受講しながら勉強と改良に取り組んでおられました。(園山 一則 農業委員)



吉野地域

ムクナ豆に挑戦

仮屋 勉(かりや つとむ)さん



ムクナ豆に含まれる有用な成分に着目した仮屋勉さんは、その試作に昨年挑み、誰でもどこでも作付けできることを実感されました。また、今年前半には講師を呼んで研修を行ったところ、下田地区の3人の農家が作付けを始めたことで、地域農業の活性化につながる可能性を秘めた作物だと話されました。

今年は、作付けした4,000㎡で順調に生育しており、多くの収量が期待されるとにこやかでした。

ムクナ豆はネパール南部が起源とされ、日本には在来種であるハッシュウ豆があるものの、これまで普及していませんでした。しかし、パーキンソン病の薬に含まれるLドーパ成分を有する特徴が注目されています。また、化学肥料等は使用せずとも継続的に高い収量が期待でき、栽培地は選ばず、豊かな栄養素も含むことから、将来の活用が期待されています。(中村 秀彦 農業委員)

マグマシティ
PRキャラクター
マグニヨン



マルニヨン



女性委員の登用推進について

農業委員は、農地利用の最適化を推進し、地域の農業の発展を図るために、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行っております。

国においては、第5次男女共同参画基本計画の中で、令和7年度における農業委員に占める女性の割合を30%とすることを目標にしています。

全国においては多くの女性が農業委員となり活躍されています。次回の農業委員の募集(令和6年度秋頃の見込み)において、多くの女性の方々に応募いただき、農業委員として活動していただきますようお願いいたします。また、同様に農地利用最適化推進委員への応募もお願いいたします。



農地中間管理事業の仕組み

農地中間管理事業とは？ 機構（鹿児島県地域振興公社）が市町村と連携し、農地の出し手と担い手の中間的受皿となって貸し借りを調整します。



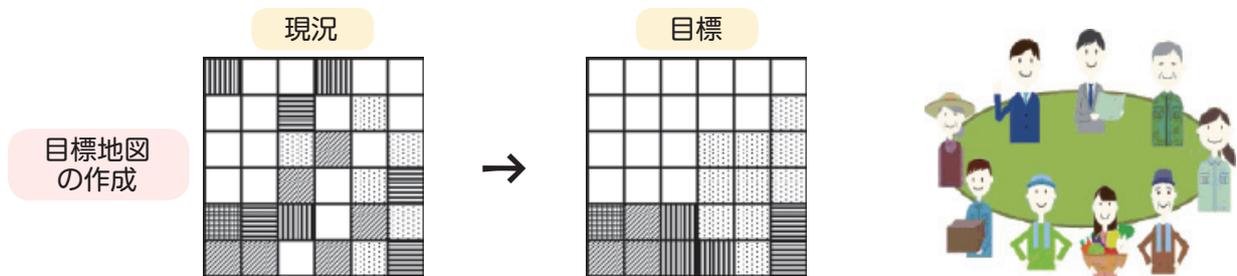
※「農地バンク」とは、各都道府県に1つ指定された農地中間管理機構の通称です。

地域計画を策定します

地域計画とは、農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される、地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。

地域計画では目標地図を作成しますが、この目標地図は、話し合いを通して、農地の出し手・受け手の意向を踏まえた担い手への集積・集約方針などを検討し、農地一筆ごとに将来の利用者を特定のうえ明記するものです。

おおむね10年後を見据えて、担い手、農地所有者、地域住民などが互いに話し合うことが重要で、特に今後、地域で営農又は生活していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。営農されている地域での話し合いの案内がありましたら、ご協力をお願いします。



農地利用意向調査にご協力を

農業委員会では、目標地図の素案にできるだけ多くの農地所有者のみなさんの農業経営の状況や今後の利用意向を反映するため、調査を実施しています。

令和5年10月に郵便で調査票をお送り（同年9月以前に調査員がお伺いした方を除く。）し、未回答、回答漏れがあった方には、農業委員、農地利用最適化推進委員が訪問して調査を実施しておりますので、活動の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。



相続登記をしましょう！

「相続登記がされない」などの理由から、日本各地で所有者不明土地が増加しており、大きな社会問題となっています。こうした状況を受け、令和3年4月、民法と不動産登記法を改正する法律が国会で可決・成立し、相続登記の申請が義務化されました。（※施行日は令和6年4月1日）

ご自身が相続等で受け継いだ土地が未登記ではないか、今一度確認してみてください。

相続登記の申請の義務化の主な留意点

1 義務化の対象者

→相続や遺贈により不動産を取得した相続人

※施行日より前に不動産を相続し、現時点で名義変更を行っていない人も対象です。

2 申請義務の履行期間

→相続の開始があったことを知り、かつ、所有権を取得したことを知った日から3年以内

（義務化の施行日前に発生した相続は施行後3年以内）

3 正当な理由がなく登記の申請を怠った場合

→**10万円以下の過料**が科せられる場合があります。



農業者年金は農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

農業者年金は、①～③の加入要件を満たせばどなたでも加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
- ②年間60日以上農業に従事
- ③60歳未満（一定の要件を満たす方は、加入可能年齢が60歳未満から65歳未満に引き上げ）

マグマシティ
PRキャラクター
マグニオン



リキニオン

- 一定の要件を満たす方には、月額最大1万円の保険料の国庫補助があります
- 保険料は全額社会保険料控除の対象など、大きな節税効果があります
- 積立方式（確定拠出型）で少子高齢化時代でも安心！
- 保険料は千円単位で自由（月額2万円から6万7千円まで）に決められます
（※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は、納付下限額が1万円に引き下げ）
- 80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族へ支払われます

農地の無断転用はダメです！

農地転用とは？

農地等を宅地や資材置場、駐車場など農地以外の用途に変更することです。転用には、農地法第4条又は第5条に基づく申請を行い、農業委員会の許可を受ける必要があります。

この許可を受けずに無断で転用を行った場合、**罰則（3年以下の懲役又は300万円（法人は1億円）以下の罰金（農地法第64条、第67条）**がありますので、農地転用の計画がある場合は、事前に対象農地を管轄する農業委員会にご相談ください。なお、電子メールや郵便による許可申請（届出）は受け付けておりません。

- (1) 農地所有者が自ら転用する場合
⇒ 農地法第4条に基づく許可
 - (2) 農地を第三者に売買、貸借し、さらに第三者が転用する場合
⇒ 農地法第5条に基づく許可
 - (3) 申請受付締切日：毎月10日（10日が土・日・祝日の場合その前日）
- ※市街化区域の農地の転用については、届出を随時受け付けています。



下限面積要件の廃止

令和5年4月1日から一部改正された農地法が施行され、これまで必要とされていた農地の権利取得（農地法第3条許可申請）時の下限面積要件（当市においては20a）が廃止されました。ただし、

- 1 農地の全てを効率的に利用する。
- 2 必要な農作業に常時従事する。
- 3 周辺地域の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがないと認められること。

等の要件は、これまで同様に満たす必要があります。

賃借料情報（公表期限：令和6年12月末まで）

地域における農地の賃借料の目安になるものとして、実勢の賃借料の情報を提供します。

田の部

（単位：円/10a，件）

地域	価額等	平均額	最高額	最低額	データ数
鹿児島地域		9,200	14,100	6,000	20
吉田地域		5,800	10,300	4,300	10
喜入地域		7,300	12,090	5,930	6
松元地域		7,000	8,000	6,000	5
郡山地域		5,000	9,000	2,400	32
市平均		6,600			73
うち、ほ場整備区域		6,600			56
うち、ほ場未整備区域		6,600			17

畑の部

（単位：円/10a，件）

地域	価額等	平均額	最高額	最低額	データ数
鹿児島地域		9,600	25,200	4,500	84
吉田地域		7,000	20,400	3,800	36
桜島地域		4,800	5,100	4,400	5
喜入地域		6,900	11,400	2,100	52
松元地域	一般畑	7,500	13,700	4,000	15
	茶畑	12,800	25,000	6,000	106
郡山地域		5,000	6,900	3,300	32
市平均（茶畑除く）		7,700			224

※1 畑の部の市平均には、茶畑（樹園地）の件数及び賃借料データを含まない。

※2 桜島地域の田は存在しない。

※農地の貸借・売買や維持管理等でお困りのときは、農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会にご相談ください。

これからも、農業者のみなさまのお役に立てるような情報を発信していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

〔編集委員〕

- 委員長 園山 一則（中央地域・前列中央）
- 委員 中村 秀彦（吉野地域・前列左側）
- 弟子丸 宗一（吉田地域・前列右側）
- 横峯 明人（喜入地域・後列右側）
- 豊留 辰男（伊敷地域・後列左側）
- 池田 晃（桜島地域・後列中央）



（編集委員）